

平成29年2月9日

赤崎小学校「集団登校」について

佐世保市立赤崎小学校PTA会長 山口真一郎
佐世保市立赤崎小学校校長 古川久美子

次年度の登校班を編成する時期になりました。児童の安全な登校のために、各地域・班において、保護者同士の共通理解のもと集団登校が行われますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 目的

- ・児童の安全な登校を促し、登校中の事故や事件防止に備える。
- ・児童に集団規律を自覚させると共に、安全に対する意識の向上と態度を養う。
- ・同じ地区に住む異年齢集団のコミュニケーションを育む場とする。

2 編成

- ・地区内の最高学年児童を班長・副班長とし、通学状況を考慮して、地区PTAで協議し編成する。
- ・何らかの理由で、班長・副班長に不都合があるときは、地区PTAで協議し対応する。

3 運用

- ・年度末に、地区PTAで新1年生を加えた登校班の編制を行う。
- ・同じ登校班の保護者で、集合場所や時刻について協議し、共通理解を図る。
- ・保護者は、定期的に登校の様子を確認し、不都合がある場合は指導する。

4 決まりについて

- ・班のみんなが協力し、仲良く安全に登校する。
- ・学校の到着時刻が「7：50～8：05」となるように集合時間を定める。
- ・班長は、前方の安全を確認し、班が安全に登校できるように配慮する。
- ・副班長及び班員は、班長の指示に従い、互いに協力しながら安全に気をつけ登校する。
- ・集団登校で問題が発生したときには、班長は保護者（地域）及び担任に報告をし、問題改善に努める。

5 その他

集団登校を児童に任せきりにせず、班の約束事については各班（保護者）でよく話し合い、班員全員を保護者で見守り指導するように心がけてください。

<班の約束事の例>

○集合時刻・出発時刻を必ず守る。

- ・何らかの理由で参加できないときには、班長に確実に伝える。
- ・人数がそろわなくても、時間が来たら出発する。集団登校に参加できなかった児童については、保護者の責任において登校させる。

○交通安全に気をつけて、登校する。

- ・道路の状況に応じて、1列又は2列の縦隊を組み、班長・副班長が列の前後について登校する。